

大分市災害時多言語通訳サービス(大分市災害発生時多语言翻译服务)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(大分市向外国人、访日游客等提供灾害发生时的电话翻译服务。对应语言及利用方法等详情, 请查看大分市官网。)



にほんご



中国語

マーク・略語
 日時・期間 場所 内容 講師 対象
 定員 料金 持ち物 申込み その他
 問い合わせ ホームページ

暮らしの情報

Oita Information



お知らせ

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています(6年度は7月～9月に実施予定)。調査の結果、遊休農地があった場合は、所有者に対して農地の利用意向調査を実施します。
 農農業委員会事務局(☎585-5076)

知っていますか？子ども食堂

子ども食堂は、子どもが一人でも行ける無料または低額の食堂です。地域のボランティア等が、食事や団らんの機会を子どもたちに提供しています。子ども食堂の開設や運営の支援制度もあります。詳しくは、市HPをご覧ください。子ども企画課(☎574-6516)へ。

まちづくり・建築よろず相談会を開催します

6月20日(休)、7月18日(休) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要
 J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
 間まちなみ企画課(☎585-6004)

市税の納付は口座振替(自動払込)が便利です

また、スマホアプリやクレジットカードなどの納付方法もあります。
 間納付番号、確認番号の印字がない納付書、記載されている納期限を過ぎた納付書は利用できません。詳しくは、市HPをご覧ください。納税課(☎537-5611)へ。



7月1日(月)市消防局が移転します

市消防局(総務課、警防課、救急救命課、予防課)が荷揚複合公共施設5階に移転します。
 なお、中央消防署は現在の場所から変更はありません。
【移転する窓口業務】
 ●警防課…開発行為、消防水利ほか
 ●救急救命課…救命講習、AEDほか
 ●予防課…火災予防、消防用設備ほか
 間消防局総務課(☎532-2188)



市障がい児巡回教育相談を行います

無料

開催日	時間	場所
7月9日(火)	午前9時30分～午後4時15分	坂ノ市公民館
10日(水)		市教育センター
12日(金)		植田公民館
17日(水)		大分東部公民館
20日(土)		市教育センター
24日(水)		大分南部公民館
8月5日(月)		市教育センター
7日(水)		坂ノ市公民館
8日(木)		大分西部公民館
24日(土)		市教育センター

家庭での接し方、保育、教育、就学手続きに関すること
 7年度就学予定で障がいのある子どもの保護者または関係者(保育士、教員など) ※秘密は厳守します。
 間市教育センター(碩田町三丁目 ☎533-7744)に備え付けの教育相談票(市HPでダウンロードも可)に記入し、7月2日(火)までに同センターへ。

障がい者福祉センターをご利用ください

福祉用具展示相談室や機能回復訓練室、ウォーキングプール、各種講座などがあります。ぜひご利用ください。
 間障がい者福祉センター(☎576-8880)

7年度から使用される教科書見本を展示します

●特設展示
 6月18日(火)～7月1日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
 間市教育センター2階 資料閲覧室
 ●常設展示
 間開始日:6月18日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 間学校教育課(第2庁舎4階)
 間学校教育課(☎537-5648)

廃棄物対策課(☎537-7953)からのお知らせ

●産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出
 産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。5年度実績を6月30日(日)(窓口持参の場合は閉庁日を除く)までに提出してください(電子マニフェストを利用した場合は除く)。
 ●ポリ塩化ビフェニル(PCB)の保管状況などの届け出
 ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届け出義務があります。5年度実績を6月30日(日)(窓口持参の場合は閉庁日を除く)までに提出してください。

5年度食品衛生監視指導計画実施結果

市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者に対する衛生指導などを実施しました。規格基準や県食品衛生指導基準を超えたものについては、事業者に対し、衛生状況の改善などを指導しました。詳しくは、市HPをご覧ください。
 間保健所衛生課(☎536-2704)

市立学校で働き方改革を推進しています

市教育委員会では、教師が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、さまざまな取り組みを進めています。地域全体で子どもたちによりよい教育環境を創造するため、学校の働き方改革に引き続きご理解・ご協力をお願いします。
 間教育総務課(☎537-5671)



働く人を応援！勤労者応援窓口

労働問題の相談や求人情報など、さまざまな機関を市HPで紹介しています。
 間商工労政課(☎537-5964)



障害基礎年金の障害状態確認届(診断書)は誕生月末日までに提出を

障害状態確認届(診断書)が届いたときは、医師に「診断書」欄を記載してもらい、提出期限(誕生月の末日)までに同封の返信用封筒で郵送するか、大分年金事務所に提出が必要です。期限内に提出がなかった場合、障害年金の支給が停止されることがありますのでご注意ください。
 間国民年金室(☎537-5617)

柔道整復師(整骨院・接骨院)の受診照会にご協力ください

療養費の適切な運用のため、治療内容について、文書でお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。記入にあたり、整骨院・接骨院に確認していただく必要はありません。施術を受けたご本人(または事情の分かる人)が、おわかりになる範囲でご回答ください。
 間国保年金課(☎537-5735)

土地や家屋などの実地調査にご協力を

固定資産税の適正な課税を行うため、土地や家屋などの実地調査を行っています。
 ※調査に伺う市職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。
 間●本庁・明野支所管内の人…資産税課(土地については☎537-7286、家屋については☎537-7291) ●鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人…東部資産税事務所(☎527-2132) ●植田・大南・野津原支所管内の人…西部資産税事務所(☎541-1406)

貯水槽水道の管理のお願い

水道水を受水槽に貯めて給水する施設(貯水槽水道)では、次の衛生管理を行ってください。
 ●水槽の清掃(年1回以上) ●水槽の定期点検(汚れやひび割れ、ふたの施錠、異物の混入など) ●蛇口からの水の色、臭い、味などの確認 ※10㎡を超える受水槽および高置水槽は法定検査の義務があります。
 間保健所衛生課(☎536-2854)

空き家相談出張窓口

無料

6月20日(休)、7月18日(休) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要
 J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
 間空き家の管理や利活用など空き家に関する相談
 間住宅課(☎585-6012)

介護保険のサービスを利用するには要支援認定・要介護認定が必要です

65歳以上の人、40歳～64歳の特定疾病に該当する人
 間認定を受けるには申請が必要です。申請方法など詳しくは、市HPをご覧ください。長寿福祉課(☎537-5743)へ。

65歳以上の人の介護保険料が変わります

介護給付に必要なサービス量を推計し、その提供にかかる費用をもとに3年ごとに改正しています。6年度の改正では基準所得金額、所得段階および保険料額が下記のとおり変わります。

基準所得金額		所得段階	改正点	
本人が市民税非課税	生活保護を受給している人	第1段階	令和6～8年度の保険料(年額)	
	非課税世帯			23,430円
	老齢福祉年金を受給している人(課税年金収入額+合計所得金額)が80万円以下の人			
	(//)が80万円を超え120万円以下の人	第2段階		39,870円
	(//)が120万円を超える人	第3段階		56,320円
同じ世帯に市民税課税者がいる	(//)が80万円以下の人	第4段階	74,000円	
	(//)が80万円を超える人	第5段階	82,220円	
本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	第6段階	98,660円	
	合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	第7段階	106,880円	
	合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	第8段階	123,330円	
	合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	第9段階	139,770円	
	合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	第10段階	156,220円	
	合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	第11段階	172,660円	
	合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	第12段階	189,110円	
合計所得金額が720万円以上の人	第13段階	205,550円		

詳しくは、6月中旬に送付する介護保険料決定通知書をご覧ください。災害など特別な事情で納付が困難な場合や、収入が少なく生活が著しく困窮している人には、減免制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。
 間長寿福祉課(☎537-5741)